

第1部 教育行財政

第1章 教育行政

1 平成26年度本市教育行政のあらまし

(1) 教育委員会では、平成23年3月に平成26年度までを計画期間とする「名古屋市教育振興基本計画」を策定し、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、学校教育をはじめとした教育施策を推進することにより、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成に取り組んだ。

(2) 学校教育では、平成26年度の努力目標を定め、社会の変化に主体的に対応できるたくましい青少年の育成を目指して、一人一人のよさや可能性を伸ばし、よりよい自己実現を促す教育の実践に努めた。

ア 学校施設の整備については、教室の増築、大規模改造、リニューアル改修、新設校の建設等を実施した。

イ 教育指導面では、教育課程の参考及び指導指針を示すとともに、集団生活への適応を図るため、小学校1年生・2年生での30人学級を実施した。

各教科等の基盤となる国語力を高めるため、「国語力向上推進事業」に取り組んだ。小学校4～6年生を対象とした「なごやっ子漢字力アッププリント」を小学校に配布・配信するとともに、「小学校国語の授業ハンドブック」の教科書との対応表を配布して、活用を促進した。また、小学生向けの「なごやっ子読書ノート」を全児童に、中学生向けの「なごやっ子読書カード」を全中学校に、「アイディア広がる図書委員会」ポスターを全校に配布するとともに、「本の帯コンクール」を実施した。また、英語が話せるなごやっ子の育成をめざして、外国人英語指導助手とのティームティーチングによる生きた英語指導と英語活動・外国語活動アシスタントとのティームティーチングによる小学校英語活動・外国語活動の実施、日本語指導が必要な外国人児童・生徒の相談等に対応する日本語教育相談センターの運営、母語学習協力員の配置等、学習指導の充実に努めた。一方、生徒指導対策については、関係諸機関との連絡協議会の開催、学校における児童・生徒指導活動推進事業の実施、進路指導体制の確立、小・中学校で特設講座（基礎・発展）の開設、心理的な理由による不登校児童生徒に対する教育相談や適応指導を進める子ども適応相談センターの運営、中・高生による「夢・チャレンジ」支援事業の実施など、その充実に努めた。また、「名古屋市いじめ防止基本方針」を策定し、「学校における仲間づくり推進事業」や「なごやINGキャンペーン」を実施するとともに「いじめ防止教育プログラム」の活用促進を図り、いじめのない学校づくりに努めた。さらに、スクールカウンセラーの配置拡充、インターネット上におけるいじめの対策に取り組んだ。これに加え、市内11ブロックの中学校11校になごや子ども応援委員会を設置し、児童生徒が抱える問題の未然防止・早期発見や個別支援、学校支援の協力体制の構築を図った。

その他にも、特色ある教育活動や学校づくりを行うマイスクールプランの実施、人権教育、国際理解教育、情報教育等、教育内容の充実を図ったほか、「愛・地球博」を契機とし、「COP10」を通じて充実した環境教育を継続・発展させるとともに環境問題に対する一層の意識高揚を促し、環境首都なごやを担っていく人材の育成を図るため「エコ・フрендシップ事業」を実施した。

ウ 児童・生徒の健康管理の面では、入学及び市外から転入した者を対象とした心臓検診や、全小学校でのアレルギー性疾患に関する検診、また、小学校において歯科疾患特別健診を実施するなど、児童・生徒の疾患対策の一層の充実を図った。

学校給食では、子どもたちの心身の健全な発達に資することを目的として地産地消の取り組みを始め内容の充実に努めた。また、複数メニュー、弁当併用、ランチルームでの喫食等の方式での中学校スクールランチを109校で実施した。

学校体育においては、児童・生徒が生涯を通じて運動を実践し、健康な生活を営むための能力や態度の基礎の育成に努めるとともに、体育学習や部活動における指導者の資質向上に役立てるため、体育実技等の講習会を実施した。

エ 教育奨励事業としては、要・準要保護児童生徒の就学援助等を実施した。

(3) 社会教育行政については、市民が教養を高め、生涯の各時期に応じて、多様で、かつ、自主的な学習ができるよう、条件整備に努めた。

ア 成人教育の面では、社会教育施設における各種講座や講演会等を充実させて開設した。更に、家庭教育の振興を図るための事業として、家庭教育セミナー、あい・あい・あいさつ活動、地域ふれあい実践講座、ファミリーデーなごやを実施するとともに、インターネットを活用した講座を開設したほか、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、名古屋土曜学習プログラムを実施した。

また、女性教育の内容充実を図るとともに、関係団体の指導者育成や活動助成を行った。

イ 青少年教育については、平成18年度から青少年に関する諸施策の総合的な企画等、市長の権限に属する事務の補助執行が解かれ子ども青少年局の所管事業になるとともに、青少年教育に関する権限を子ども青少年局長の補助執行とした。

ウ スポーツ振興の面では、市民スポーツ祭をはじめ各種事業の充実を図るとともに、スポーツティブ・ライフ月間やマラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知を実施したほか、スポーツ功労者表彰を実施した。また、子どものスポーツ振興のため、子どもスポーツフェスタを開催したほか、地域ジュニアスポーツクラブの育成・支援を行った。

エ 文化財保護の面では、文化財保護事業への助成、歴史的町並み保存事業の促進、遺跡発掘調査等各種調査を実施したほか、文化財の公開事業、史跡散策路の活用等、保護事業を推進した。また、「歴史の里」の整備に向けて、予定区域内の埋蔵文化財の発掘調査を実施した。

オ トワイライトスクール（放課後学級・施設開放）については、平成21年度から、放課後学級を「トワイライトスクール」として、それに関する権限を子ども青少年局長が補助執行し実施した。また、施設開放については、「生涯学習開放」として引き続き教育委員会において実施した。

- (4) ふれあい交流事業については、昭和61年に名古屋市、中津川市及び稲武町（現豊田市）の3者間で結ばれた「ふれあい協定」に基づき、教育・スポーツ・文化等の交流を通して市民の友好親善と相互理解を深めた。

2 教育委員会

(1) 教育委員会の組織と活動

ア 教育委員会の組織

教育委員会は、合議制の執行機関で6人の委員で構成され、委員は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は4年で、教育行政の安定を図るため、毎年1人又は2人ずつ改任（又は再任）される。

教育委員会の職務権限は、教育に関する事務を管理執行することであり、市長の権限に属するもの（大学・幼保連携型認定こども園・私立学校及び教育財産の取得・処分に関する事務のほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する契約の締結及び予算の執行）を除き、教育事務の大部分に及ぶ。

また、教育委員会は、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を定める権限を有している。

なお、委員の中から教育長が選任され、教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどることとされている。

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の委員

（平成27年7月1日現在）

職 名	氏 名	年 齢	職 業	就任年月日
委 員 長	服 部 はつ代	70	団 体 役 員	23. 10. 1
委 員 (委員長職務代理者)	梶 田 知	58	会 社 役 員	24. 10. 8
委 員 (委員長職務代理者)	福 谷 朋 子	44	弁 護 士	24. 10. 8
委 員	小 栗 成 男	51	会 社 役 員	26. 3. 24
委 員	野 田 敦 敬	57	大 学 教 授	26. 10. 1 (再任)
委 員 (教 育 長)	下 田 一 幸	60		25. 4. 1

イ 教育委員会の会議

教育委員会の意思は、教育委員会の会議において決定される。会議は、委員長が招集し、委員長及び在任委員の過半数が出席して開かれ、その議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

平成26年度は、定例会12回、臨時会4回の会議を開き、重要案件の審議を行った。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を教育委員会の会議の審議を経て決定することは實際上不可能であり、合理的とは言えないため、重要な事項を除き、平常事務的な事項の決定は教育長専決規則（昭和31年名古屋市教育委員会規則第13号）の定めるところにより教育長が専決している。

平成26年度において教育委員会に提出された議案は次のとおりである。

教育委員会議案一覧表

内 容	件 数	内 容	件 数
事務局人事に関するもの	2 件	予算に関するもの	2 件
教職員人事に関するもの	8 件	表彰に関するもの	9 件
条例の改正等に関するもの	11 件	社会教育委員等の委嘱等に関するもの	12 件
教育委員会規則に関するもの	24 件	教科書の採択に関するもの	2 件
		そ の 他	24 件

3 条例規則等の制定改廃（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（１）条 例

条例番号	名 称	概 要
26年46	名古屋市立学校設置条例の一部を改正する条例 [平成26.7.16公布、平成27.4.1施行他]	幅下小学校、江西小学校及び那古野小学校を統合するとともに、南養護学校分校を設置するため、規定を整理した。
27年1	名古屋市教育委員会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例 [平成27.3.11公布、未施行]	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会の委員の定数を定めるため、規定を整理した。
27年38	名古屋市いじめ対策検討会議条例 [平成27.3.25公布、同年4.1施行]	いじめ防止対策推進法に基づき、名古屋市いじめ対策検討会議の設置に関して必要な事項を定めるため、新たに条例を定めた。
27年39	名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例の一部を改正する条例 [平成27.3.25公布、同年4.1施行]	子ども・子育て支援法の制定に伴い、私立幼稚園の授業料の補助対象者を変更するため、規定を整理した。

条例番号	名 称	概 要
27年40	名古屋市図書館条例の一部を改正する条例 [平成27. 3. 25公布、同年6. 2施行]	緑図書館の改築工事に伴い、緑図書館を仮設の場所に移すため、規定を整理した。
27年41	名古屋市生涯学習センター条例の一部を改正する条例 [平成27. 3. 25公布、同年8. 1施行]	千種生涯学習センター等の使用料の額を改定する等のため、規定を整理した。
27年42	名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例 [平成27. 3. 25公布、同年4. 1施行]	子ども・子育て支援法の制定に伴い、市立幼稚園の授業料について必要な事項を定めるため、規定を整理した。
27年47	名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例 [平成27. 3. 27公布、同年4. 1施行他]	文化財保護法に基づき、伝統的建造物群保存地区に関して必要な事項を定めるため、新たに条例を定めた。

(2) 教育委員会規則

規則番号	名 称	概 要
26年19	名古屋市立高等学校入学料免除規則の一部を改正する規則 [平成26. 4. 22公布・施行他]	市立高等学校の授業料を徴収することになったことに伴い、授業料の減免について必要な事項を定める等のため、規定を整理した。
26年20	名古屋市立幼稚園授業料等減免規則の一部を改正する規則 [平成26. 5. 16公布・施行他]	市立幼稚園の授業料等の減免の対象者を変更する等のため、規定を整理した。
26年21	教育長及び名古屋市教育委員会事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則の一部を改正する規則 [平成26. 6. 6公布・施行]	なごや子ども応援委員会を構成するスクールカウンセラー等の勤務時間の特例等について定めるため、規定を整理した。
26年22	名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則 [平成26. 12. 12公布、平成27. 1. 7施行]	山田中学校の運動場の開放月日を変更するため、規定を整理した。
27年1	名古屋市学校事務支援センター規則の一部を改正する規則 [平成27. 3. 27公布、同年4. 1施行]	学校事務支援センターの所管事務を変更するため、規定を整理した。
27年2	名古屋市図書館処務規則の一部を改正する規則 [平成27. 3. 27公布、同年4. 1施行]	児童図書選定協議会の廃止に伴い、整理課収集整理係の分掌事務を変更するため、規定を整理した。
27年3	名古屋市教育委員会会議規則の一部を改正する規則 [平成27. 3. 27公布、同年4. 1施行他]	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会委員長と教育長を一本化した新教育長を置くこと等に伴い、規定を整理した。

規則番号	名 称	概 要
27年4	教育長専決規則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、同年4.1施行他]	愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正等に伴い、教育委員会の議決事項を変更するため、規定を整理した。
27年5	名古屋市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、同年4.1施行他]	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会委員長と教育長を一本化した新教育長を置くこと等に伴い、規定を整理した。
27年6	名古屋市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、未施行]	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会委員長と教育長を一本化した新教育長を置くこと等に伴い、規定を整理した。
26年7	名古屋市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、未施行]	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会委員長と教育長を一本化した新教育長を置くことに伴い、規定を整理した。
27年8	教育長及び名古屋市教育委員会事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、未施行]	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長が一般職に属する職員から特別職に属する職員となる等のため、規定を整理した。
27年9	名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、同年4.1施行]	向陽高等学校に国際科学科を設置するため、規定を整理した。
27年10	名古屋市立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、同年4.1施行]	向陽高等学校に国際科学科を設置することに伴い、専門学科等に係るグループ編成において、向陽高等学校の属するグループを定めるため、規定を整理した。
27年11	名古屋市立特別支援学校学則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、同年4.1施行]	西養護学校等の生徒定員を変更するため、規定を整理した。
27年12	名古屋市立幼稚園園則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、同年4.1施行]	名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正に伴い、市立幼稚園の授業料の納付方法について必要な事項を定める等のため、規定を整理した。
27年13	名古屋市立幼稚園授業料等減免規則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、同年4.1施行]	名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正に伴い、規定を整理した。
27年14	名古屋市博物館条例施行規則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、平成28.1.1施行]	博物館の駐車場の使用方法に関し、必要な事項を定めるため、規定を整理した。

規則番号	名 称	概 要
27年15	名古屋市図書館協議会条例施行規則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、同年4.1施行]	図書館協議会の定例会の回数を変更するため、規定を整理した。
27年16	名古屋市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 [平成27.3.27公布、同年8.1施行]	生涯学習センターの使用申込書の受理期間を変更する等のため、規定を整理した。
27年17	博物館の登録に関する規則 [平成27.3.27公布、同年4.1施行]	博物館法の一部改正に伴い、博物館の登録に関して必要な事項を定めるため、新たに規則を定めた。
27年18	名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則 [平成27.3.30公布、同年4.1施行他]	名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例の制定に伴い、保存地区内での現状変更行為の許可に関する手続等に関して必要な事項を定めるため、新たに規則を定めた。
27年19	名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則 [平成27.3.31公布、同年4.1施行他]	総務部総務課の分掌事務を変更する等のため、規定を整理した。
27年20	名古屋市科学館処務規則の一部を改正する規則 [平成27.3.31公布、同年4.1施行]	科学館学芸課の主査（天文）を廃止し、主幹（天文）を設置するため、規定を整理した。

（３）市 規 則

規則番号	名 称	概 要
26年61	名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例施行細則の一部を改正する規則 [平成26.6.2公布・施行]	私立高等学校の授業料の補助対象者を区分する所得割額を変更する等のため、規定を整理した。

（４）訓 令

訓令番号	名 称	概 要
27名教委教訓令1	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [平成27.1.20公布・施行]	配偶者同行休業制度の新設に伴い、規定を整理した。
27名教委訓令1	名古屋市教育委員会情報あんしん条例施行規程の一部を改正する規程 [平成27.3.31公布、同年4.1施行他]	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会委員長と教育長を一本化した新教育長を置くこと等に伴い、規定を整理した。

訓令番号	名 称	概 要
27名教委教訓令2	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [平成27.3.31公布、同年4.1施行]	鶴舞中央図書館長の格付けが部長段階から局長段階に変わることに伴い、規定を整理した。
27名教委教訓令3	名古屋市教育委員会事務局係設置並びに分掌事務規程の一部を改正する規程 [平成27.3.31公布、同年4.1施行他]	総務部総務課庶務係の分掌事務を変更する等のため、規定を整理した。
27名教委教訓令4	教育次長委任規程 [平成27.3.31公布、同年4.1施行]	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育次長に委任する事務を定めるため、新たに規程を定めた。
27名教委教訓令5	児童図書選定協議会規程を廃止する規程 [平成27.3.31公布、同年4.1施行]	児童図書選定協議会を懇談会として運用するため、規程を廃止した。

4 附属機関その他の機関

(1) 名古屋市産業教育審議会

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条、名古屋市産業教育審議会委員定数条例（昭和27年名古屋市条例第4号）及び名古屋市産業教育審議会規則（昭和27年名古屋市教育委員会規則第3号）に基づき、昭和27年7月に発足し、教育委員会の諮問に応じて、産業教育に関して調査審議し、教育委員会に対して答申又は建議を行っている。

(2) 名古屋市社会教育委員協議会

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び名古屋市社会教育委員条例（昭和24年名古屋市条例第58号）に基づき、教育委員会が委嘱した10人の社会教育委員によって構成される協議会である。名古屋市社会教育委員協議会規則（昭和24年名古屋市教育委員会規則第6号）に基づき、会議を開催し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べている。任期は2年で、平成26年2月1日に第33期社会教育委員を委嘱した。

平成26年度は、6回開催し、補助金交付などについて審議した。

委 員

（平成27年7月1日現在）

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立栄小学校長	小 口 博 則
社 会 教 育 関 係 者	名古屋市立小中学校PTA協議会会長 名古屋市地域女性団体連絡協議会会長 日本ボーイスカウト愛知連盟元理事	寺 本 充 加 藤 玲 子 東 頭 信 夫

種 別	役 職	氏 名
家 庭 教 育 の 向 上 に 資 す る 活 動 を 行 う 者	臨床心理士	後 藤 かをり
学 識 経 験 者	名城大学大学院教授 金城学院大学教授 愛知大学教授・名古屋大学名誉教授 弁護士 公募委員	伊 藤 康 児 原 史 子 加 藤 鉦 治 長谷川 龍 伸 尾 崎 由利子

(3) 名古屋市文化財調査委員会

名古屋市文化財保護条例（昭和47年名古屋市条例第4号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて市指定文化財の指定などに関して意見を述べるとともに、文化財の保存、活用に関する専門的事項を調査審議している。

平成26年度は、2回開催し、文化財保護行政上の課題などについて審議・報告した。

委 員

（平成27年7月1日現在）

所属・職名	氏 名	担 当 部 会
愛 知 淑 徳 大 学 学 非 常 勤 講 師	赤 羽 一 郎	考古埋蔵文化財、史跡名勝天然記念物
名 古 屋 造 形 大 学 教 授	池 田 洋 子	美術工芸
東 海 学 院 大 学 教 授	岡 本 真理子	建造物・町並み
名 古 屋 工 業 大 学 学 大 学 院 教 授	河 田 克 博	建造物・町並み
名 古 屋 芸 術 大 学 教 授	岸 野 俊 彦	文書典籍
中 京 大 学 非 常 勤 講 師	鬼 頭 秀 明	無形文化財・民俗文化財
愛 知 県 立 芸 術 学 大 学 名 誉 教 授	熊 田 由美子	美術工芸
南 山 大 学 教 授	黒 沢 浩	考古埋蔵文化財・史跡名勝天然記念物
日 本 福 祉 大 学 教 授	高 部 淑 子	文書典籍
中 部 大 学 教 授	永 田 典 子	無形文化財・民俗文化財
名 古 屋 大 学 大 学 院 教 授	西 澤 泰 彦	建造物・町並み

所属・職名	氏 名	担 当 部 会
名古屋大学博物館准教授	西 田 佐知子	史跡名勝天然記念物
愛知県立旭丘高等学校教諭	服 部 誠	無形文化財・民俗文化財
岐阜聖徳学園大学名誉教授	安 田 徳 子	文書典籍
名古屋大学大学院教授	山 本 直 人	考古埋蔵文化財・史跡名勝天然記念物
豊田市美術館前館長	吉 田 俊 英	美術工芸

(4) 名古屋市スポーツ推進審議会

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条及び名古屋市スポーツ推進審議会条例（昭和57年名古屋市条例第16号）に基づき、教育委員会が任命した15人以内によって構成される審議会である。

平成26年度は、2回開催し、名古屋市スポーツ推進計画に基づく事業の実施状況、名古屋市スポーツ功労者顕彰などについて審議した。

委 員

(平成27年7月1日現在)

役 職	氏 名
名古屋市女性レクリエーションバレーボール連絡協議会会長	磯 田 芳 美
中日ドラゴンズ営業本部企画部野球振興少年野球担当	三 木 安 司
名古屋市教育スポーツ協会理事（名古屋市体育協会運営審議員）	後 藤 泰 之
あいち健康の森健康科学総合センターセンター長	津 下 一 代
三重大学教授	鶴 原 清 志
アテネ五輪日本代表（陸上競技）	中 田 有 紀
名古屋市会教育子ども委員会委員長	岡 本 やすひろ
公募委員	竹 内 紀 彦
愛知淑徳大学教授	松 田 秀 子
北京五輪日本代表（シンクロナイズドスイミング）	松 村 亜矢子
名古屋グランパスエイト代表取締役専務	中 林 尚 夫
名古屋大学教授	山 本 裕 二
名古屋市スポーツ推進委員連絡協議会評議員	淀 川 悦 子

(5) 名古屋市図書館協議会

図書館法（昭和25年法律第118号）第14条及び名古屋市図書館協議会条例（昭和44年名古屋市条例第7号）に基づき、鶴舞中央図書館に置かれ、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

平成26年度は、5回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア 利用増加について

イ 収入確保策について

委 員

（平成27年7月1日現在）

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立東桜小学校長	鈴 木 直 政
社 会 教 育 関 係 者	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事 コミュニケーションアドバイザー	橋 本 り 兎 子 千 田 伸 子
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会母親理事	松 井 宏 美
学 識 経 験 者	名城大学人間学部教授 愛知県弁護士会図書委員会委員 南山大学人文学部准教授 同朋大学社会福祉学部講師 中日新聞社編集局資料部部長 公募委員	神 谷 俊 次 小 林 和 正 林 雅 代 木 本 有 香 越 智 俊 至 野 本 秀 喜

(6) 名古屋市児童図書選定協議会

児童図書選定協議会規程（昭和33年名教訓第3号）に基づき、次の事項を審議した。

ア 本市小中学校向図書を選定すること。

イ 選定図書の普及に関すること。

平成26年度は、委員37人と特別委員2人で組織されており、11回開催された。

なお、名古屋市児童図書選定協議会は平成27年3月31日をもって廃止され、平成27年度からは、名古屋市児童図書選定懇談会を新たに設置し、本市小中学校向図書を選定するにあたっての意見を聴取することとなった。

(7) 名古屋市博物館協議会

博物館法（昭和26年法律第285号）第20条及び名古屋市博物館条例（昭和52年名古屋市条例第8号）に基づき、博物館に置かれ、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

平成26年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 平成25年度事業報告・決算について
- イ 平成26年度事業中間報告について
- ウ 平成26年度中間事業報告について
- エ 平成27年度事業計画、予算（案）について

委 員

（平成27年 7 月 1 日現在）

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 者 関 係	名古屋市立汐路小学校長 学校法人菊武学園理事長 名古屋市立向陽高等学校長	荒 木 則 子 高 木 弘 恵 津 金 倫 明
社 会 教 育 者 関 係	名古屋市港区西福田学区女性会会長 徳川美術館長 熱田神宮宝物館長	谷 本 雅 子 徳 川 義 崇 千 秋 季 頼
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校 P T A 協議会理事	家根谷 佳寿子
学 識 経 験 者	日本放送協会名古屋放送局長 中日新聞社名古屋本社事業局長 名古屋造形大学教授 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 岐阜聖徳学園大学名誉教授 東朋テクノロジー株式会社取締役社長 名古屋市博物館資料委員 公募委員	菅 康 弘 山 口 宏 昭 池 田 洋 子 滝 茂 夫 安 田 徳 子 富 田 英 之 羽 賀 祥 二 金 場 昭 子

（ 8 ） 名 古 屋 市 美 術 館 協 議 会

博物館法第20条及び名古屋市美術館条例（昭和63年名古屋市条例第 7 号）に基づき、美術館に置かれ、美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

平成26年度は、2 回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 平成25年度事業実施結果について
- イ 平成26年度事業実施状況について
- ウ 平成27年度事業計画案及び予算案について

委 員

（平成27年 7 月 1 日現在）

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 者 関 係	名古屋市立東山小学校長 愛知県私学協会副会長 愛知県立旭丘高等学校長 名古屋市立向陽高等学校長	佐 藤 佳 子 大 谷 恩 笹 尾 幸 夫 津 金 倫 明

種 別	役 職	氏 名
社 会 教 育 関 係 者	公益財団法人名古屋市文化振興事業団副理事長 金城学院大学人間科学部教授 名古屋市地域女性団体連絡協議会理事	別 所 眞 三 原 史 子 橋 本 りゑ子
家庭教育関係者	名古屋市立小中学校 P T A 協議会理事 公募委員	林 淳 子 近 藤 眞 理
学 識 経 験 者	愛知県立芸術大学教授 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県美術館長 名古屋造形大学教授 名古屋大学文学研究科准教授	小 西 信 之 滝 茂 夫 島 敦 彦 江 本 菜穂子 加 藤 靖 恵

(9) 名古屋市科学館協議会

博物館法第20条及び名古屋市科学館条例（昭和37年名古屋市条例第27号）に基づき、科学館に置かれ、科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

平成26年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

ア 平成25年度事業報告について

イ 平成25年度決算見込について

ウ 平成27年度事業計画案について

委 員

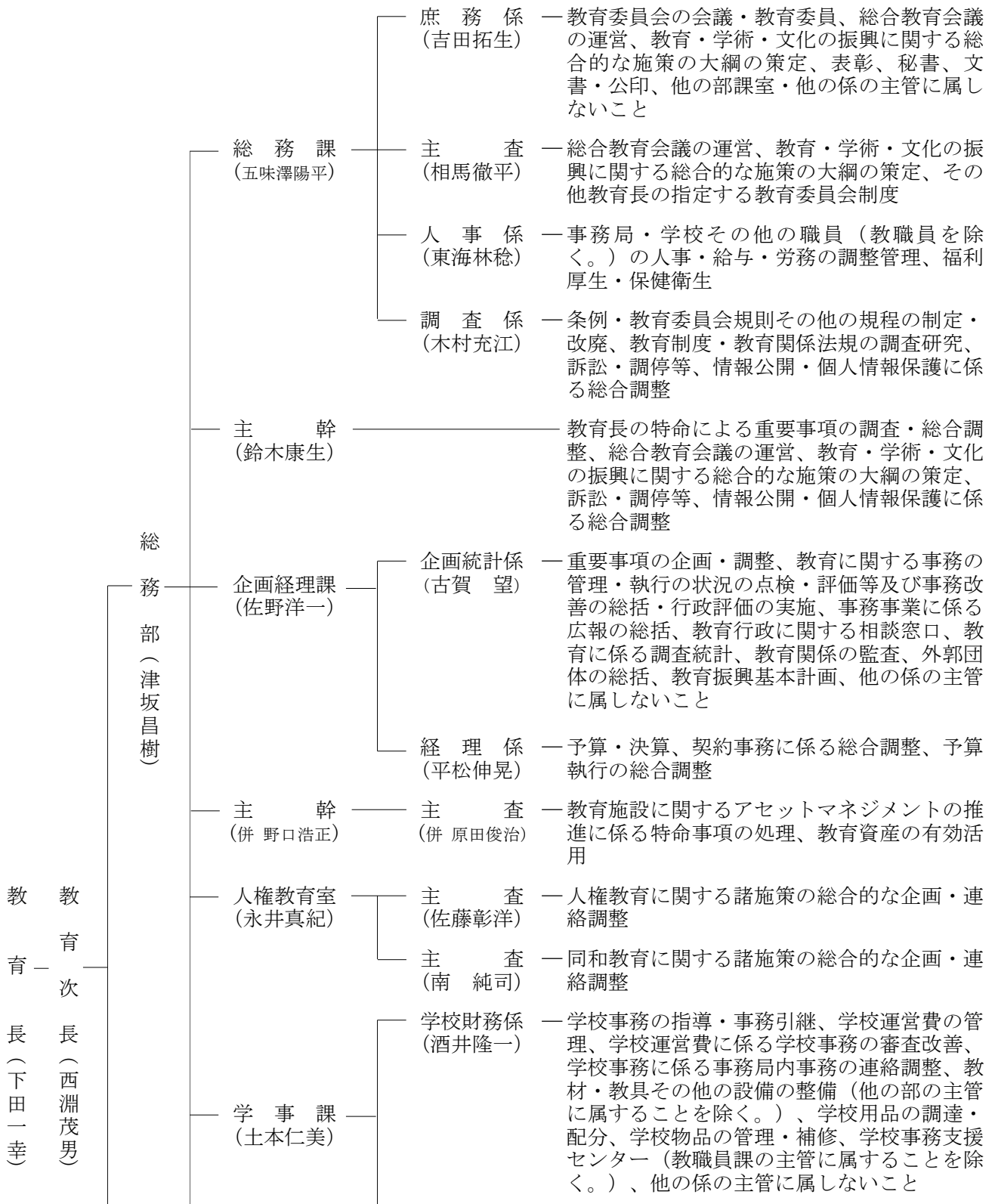
(平成27年7月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立大宝小学校長 名古屋市立菊里高等学校長 名古屋市立第三幼稚園長 愛知県私学協会副会長	今 川 郁 子 加 藤 雄 司 加 藤 智 子 大 谷 恩
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事	青 山 淑 子
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校 P T A 協議会理事 公募委員	山 下 清 子 村 田 実
学 識 経 験 者	名古屋看護助産学校非常勤講師 国立病院機構名古屋医療センター院長 名古屋大学大学院生命農学研究科教授 日本放送協会名古屋放送局長 公益財団法人中部科学技術センター専務理事 名古屋商工会議所副会頭 中日新聞社名古屋本社事業局長	小 林 身 哉 直 江 知 樹 東 村 博 子 菅 康 弘 神 崎 修 三 内 藤 弘 康 山 口 宏 昭

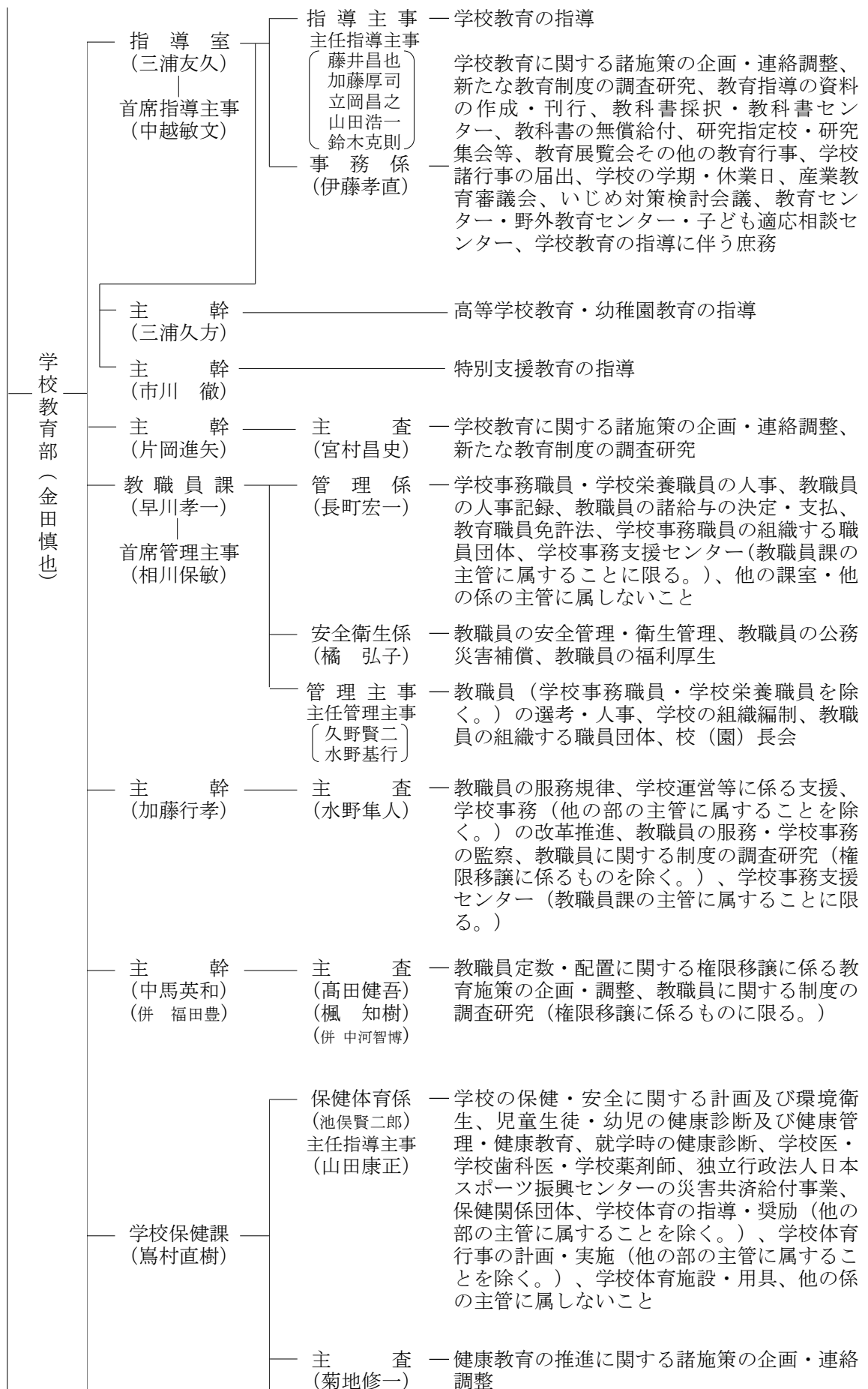
5 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等

(1) 機構及び事務分掌

(平成27年7月1日現在)

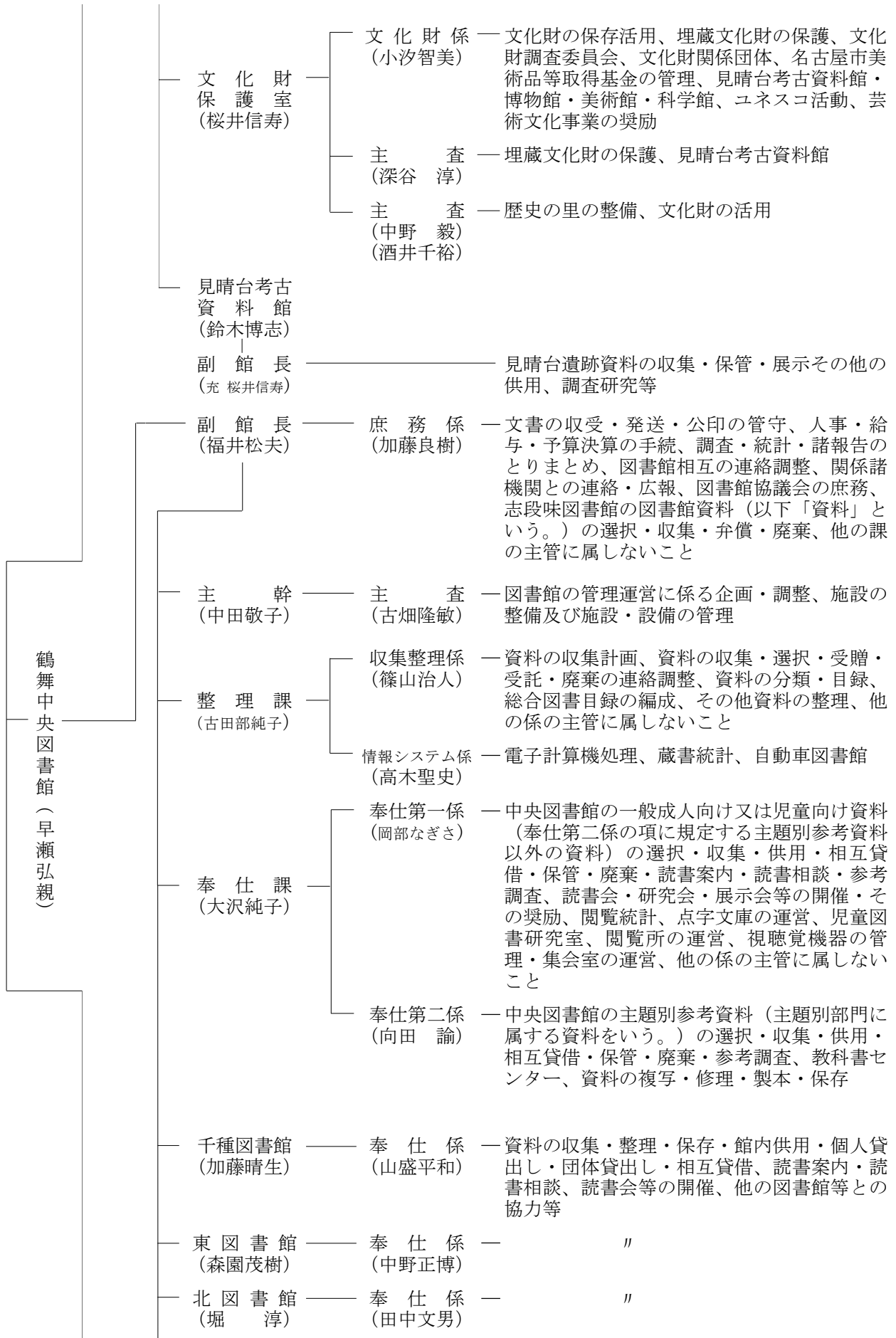


子ども応援委員会制度担当部長（水野裕之）	学校整備課 （坪井浩司）	就学援助係 （櫻井英貴）	— 学齢児童・学齢生徒の就学及び児童・生徒・幼児の入学・転学・退学の事務手続、就学援助・就学奨励（学校事務支援センターの主管に属することを除く。）、私立学校、学生割引証
		主 査 （筒井亜希子）	— 教育長の指定する就学援助・就学奨励
		主 査 （佐藤規子）	— 私立学校
		管 理 係 （山本佳亮）	— 教育財産・普通財産の総括管理、公有財産台帳の整備、学校用地の管理・借地、学校施設の管理、学校施設の目的外使用、選挙公営による学校施設の使用、他の係の主管に属しないこと
		整 備 係 （水谷章一）	— 学校施設の建設計画の実施、学校施設の保全・改築の計画・実施
		主 査 （佐藤和久）	— 学校施設のアセットマネジメントの推進
		営 繕 係 （平尾隆明）	— 学校施設の維持修繕、学校施設の環境整備（保全・改築の計画及び建設計画に伴うことを除く。）
		主 査 （松永一則）	— 小学校・中学校の普通教室への空調設備の設置
	学校事務支援センター （谷 茂明）	主 査 （石田 みゆき 兼 酒井隆一 兼 長町宏一）	— 学校事務に係る支援・助言、学校事務改善に係る企画・連絡調整、学校用品の調達・配分の集約、名古屋市立の小学校・中学校間における学校事務の連携、名古屋市立の幼稚園・高等学校の授業料等
	子ども応援室 （樋口 敦） 首席指導主事 （高原晋一）	子ども応援係 （櫻井景子）	— 子ども応援委員会制度の実施、子ども応援委員会制度に係る企画・調整、児童生徒の支援体制の調査研究（他の部の主管に属するものを除く。）、他の室の主管に属しないこと
	学校計画室 （大坪真人）	計 画 係 （政木弘江）	— 学校教育における子どもの学習環境・施設のあり方に係る総合的な計画の立案（他の部室の主管に属することを除く。）、学校教育に関する施設の配置・統合・廃止に係る計画・調整、学校の設置・廃止の事務手続、小学校・中学校の通学区域の設定・廃止・変更、施設整備の総合的实施、用地（借地を除く。）の取得に係る総合調整、小規模校対策その他学校規模の適正化の推進
	主 幹 （牛田宏昭）	主 査 （南 雅彦）	— 小学校・中学校・特別支援学校の配置・統合・廃止に係る計画・調整、小規模校対策その他学校規模の適正化の推進
		主 査 （栗本規子）	— 幼稚園・認定こども園その他学校教育に関する施設の配置・統合・廃止の計画・調整



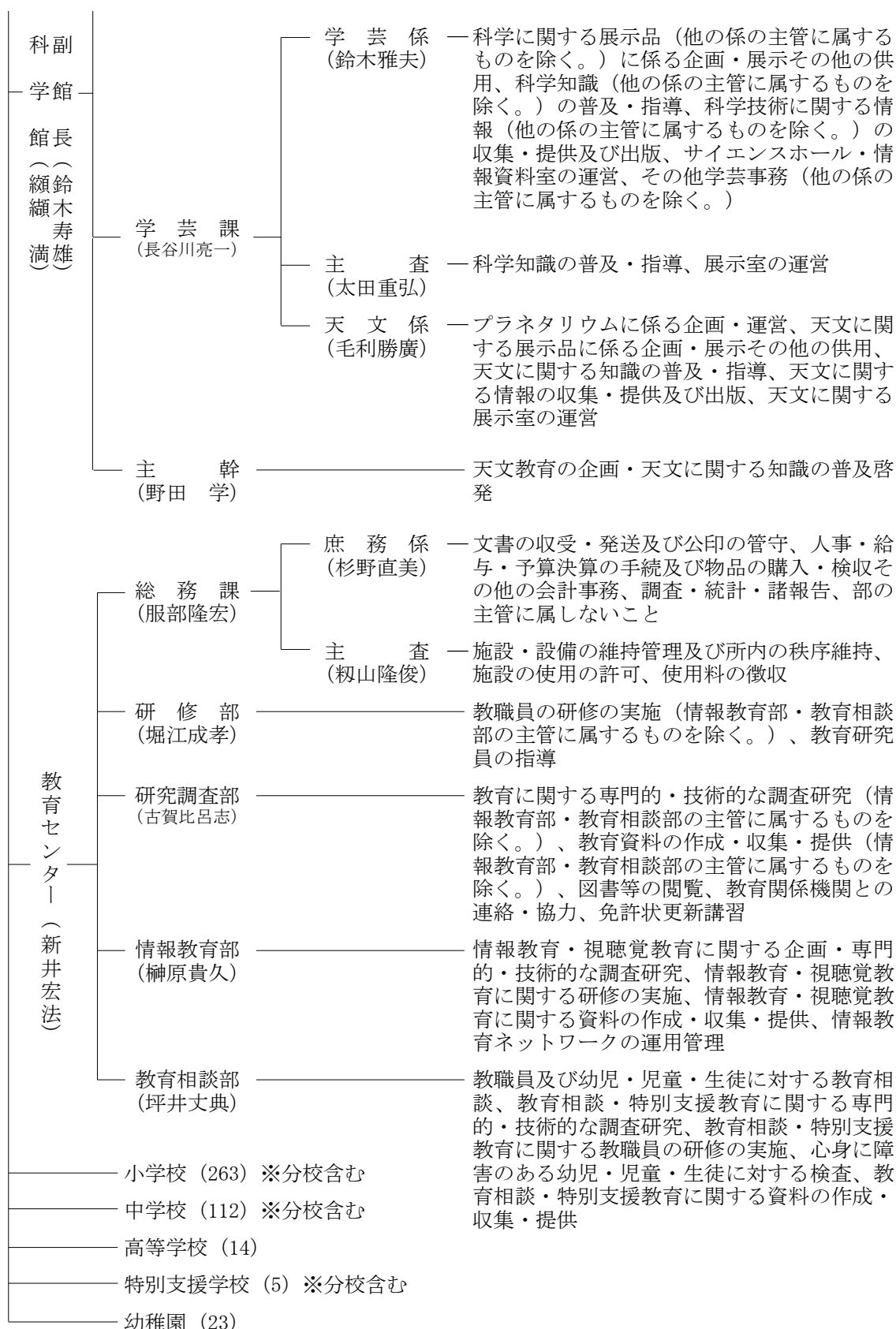
主 幹 (山田博文)	小学校給食係 (碓氷義行)	— 学校給食（中学校スクールランチを除く。）の運営・同物資の管理、学校給食の衛生管理、学校給食に係る調理・栄養の指導、学校給食に係る設備の整備、給食関係団体
	中学校給食係 (上野雄也)	— 中学校スクールランチの運営・同物資の管理、中学校スクールランチの衛生管理、中学校スクールランチに係る調理・栄養の指導、中学校スクールランチに係る設備の整備
	主 査 (勝田将生)	— 学校給食（中学校スクールランチを除く。）の調理業務の効率化に係る施策の企画・調整、学校給食の衛生管理、学校給食に係る設備の整備
	稲武野外教育センター (神谷洋一)	— 野外教育の施設としてセンターを使用させること、野外教育に関する指導・助言・調査研究・図書その他の資料の収集等
子ども適応 相談センター (森 敬之)	中津川野外教育センター (角谷京一)	— 副 所 長 (酒向正人)
	教育相談部 (古田多佳子)	— 不登校児の教育相談・心理療法による治療・相談に関する調査研究、他の部の主管に属しないこと
	適応指導部 (高橋英貴)	— 不登校児の学習指導・生活指導、不登校児の指導に関する調査研究
	管 理 係 (永井祐司)	— 社会教育委員、生涯学習センター・女性会館に係る総合調整、小学校施設の生涯学習開放、高等学校施設の学習開放、生涯学習に関する事業の連絡調整、図書館（他の係の主管に属することを除く。）、他の課室・他の係の主管に属しないこと
生涯学習課 (百合草和善)	社会教育係 (谷藤洋久)	— 生涯学習の推進に関する諸施策の企画・調整、社会教育に関する諸施策の調査研究、成人教育、家庭教育の振興、女性教育、生涯学習センター・女性会館における教育に関する事業の企画・実施に係る専門的事項、PTA、女性教育関係団体、視聴覚教育、学校における部活動（他の課の主管に属することを除く。）
	主 査 (野村直弘)	— 女性教育、女性教育関係団体、女性会館
	生涯学習係 (鈴木昌泰)	— 生涯学習に関する専門的な調査研究・先導的な学習の方法の開発、生涯学習の施策の推進に必要な情報の収集・提供、生涯学習に関する各種の団体・機関との連携協力、生涯学習センター（中村・熱田・名東生涯学習センターに限る。）・女性会館の事業、女性教育の事業、生涯学習センター・女性会館の管理等に関する合理化

生涯学習部（大島尚美）	主 幹 （櫻井瑞郎）	生涯学習センター（中村・熱田・名東生涯学習センターに限る。）・女性会館の事業、生涯学習センター・女性会館の管理等に関する合理化
	主 幹 （併）（13）	主 査 （併）（1）
	※（併）生涯学習センター館長	
	（千種）大野 宏之	（中川）長谷川葉子
	（東）大橋 浩	（港）藤本 知哉
	（北）鈴木 淳一	（南）滝川 嘉彦
	（西）林 政隆	（守山）河合 勝人
	（中）後藤 和弘	（緑）常包 泰樹
	（昭和）大西 亨	（天白）竹内 勝義
	（瑞穂）堺 英雄	※（併）生涯学習センター主査（緑）山内 富士男
ス ポ ー ツ 振 興 課 （野嶋 清）	市民スポーツ係 （根木 剛）	スポーツの普及・振興（他の係の主管に属することを除く。）、市民スポーツ・レクリエーションの指導・奨励（他の係の主管に属することを除く。）、スポーツ推進審議会、体育関係団体・レクリエーション関係団体（他の係の主管に属することを除く。）、スポーツ推進委員、教育スポーツ協会、他の係の主管に属しないこと
	少年スポーツ係 （清水 晃）	少年のスポーツの普及・振興、学校における部活動（体育に係るものに限る。以下「運動部活動」という。）、運動部活動関係団体、運動部活動に関する行事の計画・実施
	施設係 （平山暁久）	総合体育館・体育館・瑞穂運動場・港サッカー場・プール・名城庭球場・スポーツトレーニングセンター・志段味スポーツランド、体育館その他のスポーツ施設の調査及び整備の計画・実施、スポーツ施設の管理等に関する合理化、中学校施設のスポーツ開放、瑞穂公園の管理
	主 幹 （榑原美徳）	総合体育館・体育館・瑞穂運動場・港サッカー場・プール・名城庭球場・スポーツトレーニングセンター・志段味スポーツランド、体育館その他のスポーツ施設の調査及び整備の計画・実施、スポーツ施設の管理等に関する合理化、中学校施設のスポーツ開放、瑞穂公園の管理
	主 査 （森田雅美）	スポーツ施設の管理等に関する合理化、体育館その他のスポーツ施設の調査及び整備の計画・実施



楠 図 書 館 (兼 堀 淳)	奉 仕 係 (西 隆子)	—	〃
西 図 書 館 (山本和良)	奉 仕 係 (塩沢宏之)	—	〃
山田図書館 (兼 山本和良)	奉 仕 係 (大久保智恵)	—	〃
中村図書館 (坂東 彰)	奉 仕 係 (中村 剛)	—	〃
瑞穂図書館 (田中敦司)	奉 仕 係 (蓑島直子)	—	〃
熱田図書館 (朝倉 宏)	奉 仕 係 (山田靖子)	—	〃
中川図書館 (安立満裕)	奉 仕 係 (山中隆敏)	—	〃
富田図書館 (兼 安立満裕)	奉 仕 係 (河合和美)	—	〃
港 図 書 館 (井戸千鶴)	奉 仕 係 (森田和光)	—	〃
南陽図書館 (兼 井戸千鶴)	奉 仕 係 (阪口泰子)	—	〃
南 図 書 館 (佐々木孝)	奉 仕 係 (山下豊春)	—	〃
守山図書館 (山本泰雄)	奉 仕 係 (中村繁夫)	—	〃
緑 図 書 館 (山下博文)	奉 仕 係 (岩田孝司)	—	〃
徳重図書館 (兼 山下博文)	奉 仕 係 (天野和彦)	—	〃
名東図書館 (兼 加藤晴生)	奉 仕 係 (西村正博)	—	〃
天白図書館 (尾田 功)	奉 仕 係 (小出哲生)	—	〃
総 務 課 (阪野吉雄)	庶 務 係 (長谷川裕一)	—	文書の収受・発送及び公印の管守、人事・給与・予算決算の手續及び物品の購入・検収その他の会計事務、調査・統計・諸報告、博物館協議会の庶務、観覧券の発売・改札及びこれに伴う収入事務、特別利用料・使用料の徴収、他の課の主管に属しないこと
	主 査 (梅村尚生)	—	施設・設備の維持管理及び館内の秩序維持、施設の使用の許可、入館者の受付・案内その他のサービス、分館

博物館	副館長 (伊神藤谷彰浩)	学芸課 (鳥居和之)	学芸係 (村木 誠)	— 博物館資料の収集・保管・展示・供用、博物館資料に関する専門的・技術的な調査研究、博物館資料の利用者に対する説明・助言・指導、博物館資料の保管・展示等に関する技術的研究、博物館資料に関する解説書・目録・年報・調査研究の報告書等の作成・頒布、博物館資料に関する講演会・研究会等の開催、他の博物館・図書館・学校・研究所等との連絡・協力、その他学芸事務
			主査 (鈴木一郎)	— 博物館資料に関する年報等の作成・頒布、講演会・研究会等の開催、他の博物館・図書館・学校・研究所等との連絡・協力
			主査 (瀬川貴文)	— 博物館資料の収集・保管・供用、専門的・技術的な調査研究、利用者に対する説明・助言・指導、資料の保管・展示等に関する技術的研究、解説書・目録・調査研究の報告書等の作成
		蓬左文庫 (桐原千文)	学芸係 (事務取扱 桐原千文)	— 蓬左文庫に属する資料等の収集・保管・展示・供用等
		秀吉清正記念館 (充 神谷 浩)	主査 (兼 瀬川貴文)	— 記念館資料の収集・保管・展示・供用等
美術館	副館長 (横井政和典)	総務課 (鈴木良規)	庶務係 (蘆澤耕二)	— 文書の收受・発送及び公印の管守、人事・給与・予算決算の手續及び物品の購入・検収その他の会計事務、調査・統計・諸報告、美術館協議会の庶務、施設・設備の維持管理及び館内の秩序維持、観覧券の発売・改札及びこれに伴う収入事務、特別利用料の徴収、入館者の受付・案内その他のサービス、美術関係団体（他の課の主管に属するものを除く。）、他の課の主管に属しないこと
		学芸課 (山田 諭)	学芸係 (事務取扱 山田 諭)	— 美術品等の収集・保管・展示・供用、美術に関する専門的な調査研究、美術品等の利用者に対する説明・助言・指導、美術に関する案内書・解説書・目録・年報・調査研究の報告書等の作成・頒布、美術に関する講演会・講習会・映写会・研究会等の開催、美術に関する視聴覚教材・図書等の一般利用、広報・宣伝、他の美術館・博物館・図書館・学校・研究所等との連絡・協力、その他学芸事務
			主査 (蒲原貴子)	— 美術教育の企画・美術に関する知識の普及啓発、広報・宣伝
		総務課 (太田之夫)	庶務係 (木全洪太郎)	— 人事・文書・公印・予算決算の事務手續、使用料等の徴収・契約・会計事務、物品の購入・検収、科学館協議会の庶務、施設・設備の維持管理及び館内の秩序維持、観覧券の発売・改札等、広報・宣伝・催物の実施、入館者への案内・説明その他のサービス、他の課の主管に属しないこと
			主査 (梶田富子)	— 観覧券の発売・改札等及びこれに伴う会計事務、広報・宣伝・催物の実施、入館者への案内・説明その他のサービス



公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会へ派遣

局付理事

〈事務局長〉

平林 幸伸

局付主査

〈総務課庶務係長〉

川口 義宏

局付主幹

〈総務課長〉

瀬音 秀幸

〈総務課経理係長〉

大重健太郎

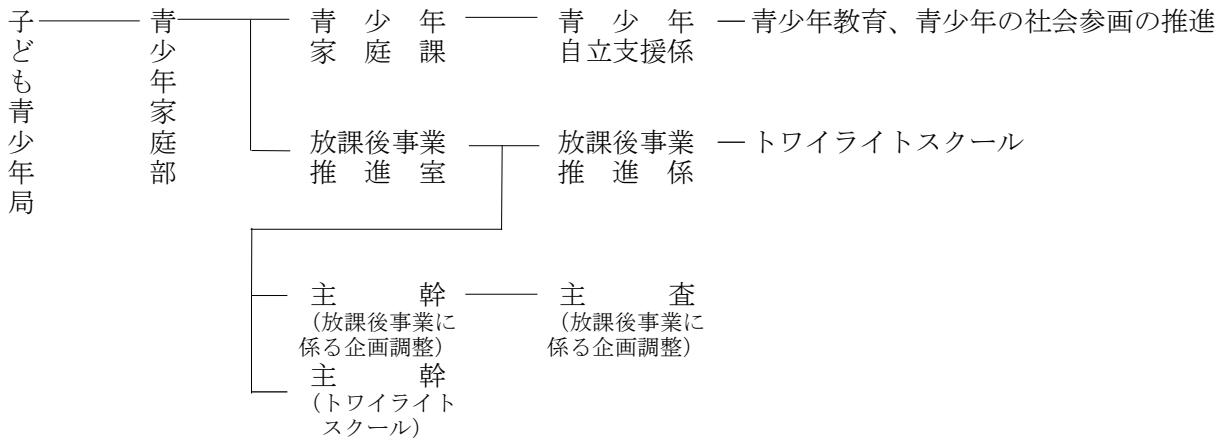
〈学校開放課長〉

小川 真一

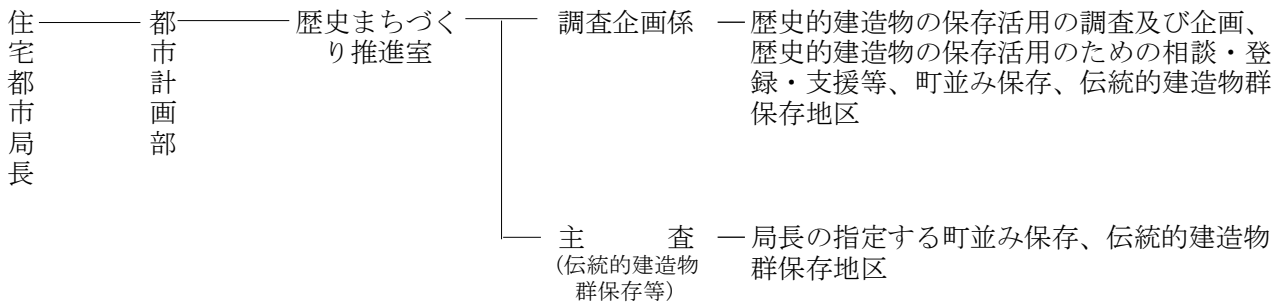
〈学校給食課長〉

長谷川新樹

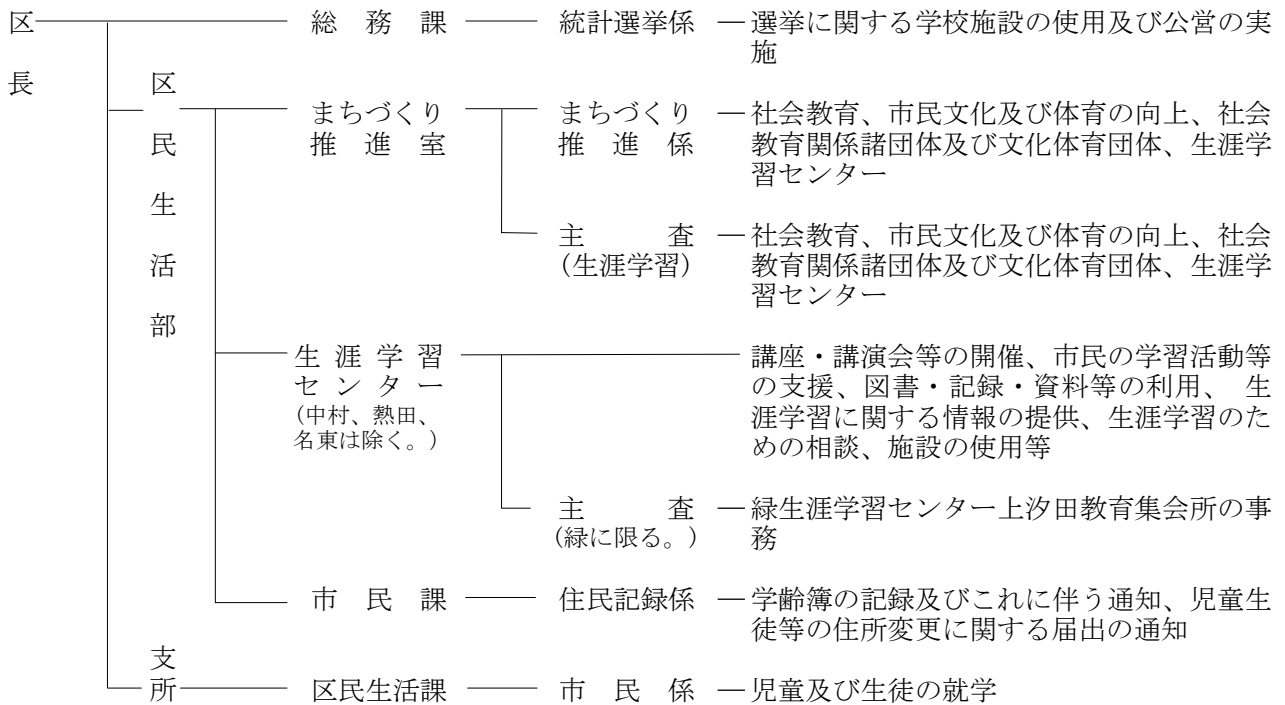
(2) 子ども青少年局における教育関係事務



(3) 住宅都市局における教育関係事務



(4) 区役所(16区)における教育関係事務



組織機構 \ 職種別	合 計	指 導 主 事	社 会 教 育 主 事	事務職員			技術職員			
				主 事 等	司 書	学 芸 員	技 師 等	保 健 師	管 理 栄 養 士	業 務 士
総計	673	140	30	335	99	42	13	2	5	7
小計（事務局）	363	98	28	215	—	7	6	2	5	2
総 務 部	97	—	2	93	—	—	1	—	—	1
総 務 課	27	—	—	27	—	—	—	—	—	—
企 画 経 理 課	17	—	—	17	—	—	—	—	—	—
人 権 教 育 室	3	—	2	1	—	—	—	—	—	—
学 事 課	24	—	—	23	—	—	—	—	—	1
学 校 整 備 課	26	—	—	25	—	—	1	—	—	—
子ども応援委員会制度担当部	61	47	—	14	—	—	—	—	—	—
子 ど も 応 援 室	51	46	—	5	—	—	—	—	—	—
学 校 計 画 室	10	1	—	9	—	—	—	—	—	—
学 校 教 育 部	115	50	—	56	—	—	1	2	5	1
指 導 室	44	29	—	14	—	—	—	—	—	1
教 職 員 課	45	17	—	26	—	—	—	2	—	—
学 校 保 健 課	26	4	—	16	—	—	1	—	5	—
生 涯 学 習 部	90	1	26	52	—	7	4	—	—	—
生 涯 学 習 課	47	—	25	21	—	—	1	—	—	—
ス ポ ー ツ 振 興 課	25	1	1	22	—	—	1	—	—	—
文 化 財 保 護 室	18	—	—	9	—	7	2	—	—	—
小計（公所）	310	42	2	120	99	35	7	—	—	5
学校事務支援センター	4	—	—	4	—	—	—	—	—	—
稲武野外教育センター	6	1	—	2	—	—	—	—	—	3
中津川野外教育センター	4	1	—	2	—	—	—	—	—	1
子ども適応相談センター	11	8	—	3	—	—	—	—	—	—
見 晴 台 考 古 資 料 館	3	—	—	1	—	2	—	—	—	—

鶴舞中央図書館	57	—	—	16	40	—	—	—	—	1
千種図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
東図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
北図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
楠図書館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
西図書館	6	—	—	2	4	—	—	—	—	—
山田図書館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
中村図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
瑞穂図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
熱田図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
中川図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
富田図書館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
港図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
南陽図書館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
南図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
守山図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
緑図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
徳重図書館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
名東図書館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
天白図書館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
博物館	31	—	—	15	—	13	3	—	—	—
蓬左文庫	4	—	—	2	1	1	—	—	—	—
秀吉清正記念館	2	—	—	1	—	1	—	—	—	—
美術館	16	—	—	9	—	6	1	—	—	—
科学館	34	—	2	18	—	12	2	—	—	—
教育センター	48	32	—	15	—	—	1	—	—	—

(注) 1 教育長を除く。

2 事務職員の役職者は主事等に、技術職員の役職者は技師等を含む。

3 休職、休業に係る定数外指定の職員を含む。

6 教育委員会所管施設一覧

学 校 教 育 施 設	幼稚園	23	社 会 教 育 施 設	生涯学習センター（分館含む）	17
	小学校（分校含む）	263		女性会館	1
	中学校（分校含む）	112		総合体育館	1
	高等学校	14		体育館	14
	特別支援学校（分校含む）	5		名城庭球場	1
	野外教育センター（分館含む）	3		プール	13
	子ども適応相談センター	1		スポーツランド	1
そ の 他 の 施 設	小計	421	教 育 施 設	スポーツトレーニングセンター	2
	学校事務支援センター	1		瑞穂運動場	1
	教育センター（分館含む）	2		港サッカー場	1
	小計	3		図書館（分館含む）	21
				博物館（分館含む）	3
				見晴台考古資料館	1
				美術館	1
				科学館	1
				小計	79
				合計	503

7 広報広聴調査活動

（１）広 報

教育委員会の重点施策や事業は、市の広報紙「広報なごや」あるいはテレビ・ラジオ等を通して幅広く市民に知らせるとともに、市政記者クラブを通じて報道機関へ関係資料を提供した。

ア きょういくなごや

名古屋市の教育の現状を、写真とグラフなどを使ってわかりやすく表したリーフレット。

イ 教育要覧 平成26年版

平成25年度中における市の教育事業等を集録した。

（２）広 聴

市民の教育に対する「声」を行政に反映させることを目的として市民経済局が行う次のような広聴活動に協力した。

ア 個 別 広 聴（市民の声）

市民からの教育に関する提案・意見・要望、苦情、相談・問合せは、市民経済局広聴課および区役所まちづくり推進室を通じて「市民の声」として寄せられた。平成26年度の総数は429件で、その主な内訳は次のとおりである。

声 の 種 類	件 数	声 の 種 類	件 数
1 学 校 教 育	135	2 生 涯 学 習	229
(1) 入学・転校	2	(1) 成人教育	13
(2) 通学区域	15	(2) 社会教育施設	92
(3) 学校施設	23	(3) 博物館施設	51
(4) 教職員	24	(4) 文化財保護	9
(5) 教育指導・教育相談	57	(5) スポーツ・レクリエーション	64
(6) 就学支援	6		
(7) 学校給食	8	3 そ の 他	65

イ 集 会 広 聴

(ア) 団体広聴

団体から寄せさせる市政への要望や意見のうち、内容が複数局に係わるものについて、団体広聴として市民経済局広聴課が窓口になり、文書回答をし、関係局との話し合いの場を設け、団体とのコミュニケーションに努めている。

平成26年度は、16団体の要望等が団体広聴として処理されたが、そのうち教育に関する要望等が含まれていたのは、10団体であった。

(イ) 地域懇談会

区長をはじめ区内公所（署）長と関係局職員が地域区民の意見、提案など直接聴き、これを行政に反映するとともに、市区政についての広報を図り、区民の理解を深めることによって住みよいまちづくりを進めていくことを目的として、地域懇談会を各区で開催している。

平成26年度は、46回開催され、「教育」に関しての事項は34件であった。

(3) 調査統計

平成26年度に実施した調査統計は次のとおり13件で、このうち文部科学省主管によるものが3件、県教育委員会主管によるものが3件、市教育委員会が独自に実施したものが7件であった。

<平成26年度実施の調査統計一覧>

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
学校基本調査	26年 5 月			文 部 科学省
学校調査 卒業後の状況調査 不就学学齢児童生徒調査		市立学校（悉皆） 中・高（悉皆） 市教委・ 区役所（悉皆）	学校、在学者、学級数等 卒業生数、進学者数等 理由別不就学者数	
学校保健統計調査	26年 4 月	市立学校（標本）	発育・健康状態	〃
地方教育費調査	26年 6 月	市立学校 ・市教委（悉皆）	学校教育費、社会教育費 及び教育行政費の使途 別、財源別支出状況等	〃
中学校卒業生の進学状況調査	26年 5 月	中学校（悉皆）	高等学校進学者等	県教委
高等学校入学状況調査	26年 5 月	高等学校（悉皆）	志願者・入学者数	〃
中学校卒業見込者の進路希望状況調査	26年 9 月 12月	中学校（悉皆）	高等学校への進学希望 者数	〃
幼児児童生徒数、学級 数、教職員数調査	26年 4 月	市立学校（悉皆）	在学者数、学級数、教職 員数	市教委
小学校卒業生の進学状況調査	26年 4 月	小学校（悉皆）	設置者別中学校入学状況	〃
高等学校卒業生の進路状況調査	26年 4 月	高等学校（悉皆）	進学者、就職者数等	〃
学校保健調査	26年 4 月	市立学校（悉皆）	発育状況、健康状態	〃
長期欠席児童生徒数調査	26年 4 月	小・中（悉皆）	欠席日数、欠席理由、欠 席中の状態等	〃
幼児人口実態調査	26年 4 月	区役所（悉皆）	学区別幼児（0～5歳）数	〃
義務教育人口の推計	26年 5 月	市教委、 小・中学校（悉皆）	学校別児童生徒数、学級 数	〃

8 企画調整事務

企画調整事務は、教育委員会内の重要事項の企画調整並びに他の局等に関わり合いをもつ事務事業についての連絡調整である。各種計画の教育委員会における対応をはじめ、教育委員会内の全般の事務事業について総合的・有機的な執行のための潤滑油的な役割を担っている。

(1) 教育委員会内の重要事項の総合調整

教育委員会の重要事業計画及び教育委員会内重要事項の事前・事後調整

(2) 複数の局室区にわたる重要事項の連絡調整

総合調整会議にかかる議案の事前調整、その決定事項の事後調整、進行管理

(3) 教育長・教育次長の特命による事務事業

教育委員会内各課間における分掌事項の間隙部分に対する対応措置の立案

(4) 規程に基づく事務

ア 計画主任の事務（計画主任設置規程）

イ 広報幹事の事務（名古屋市広報広聴事務取扱規程）など

○ 本市の計画

計 画 の 名 称	教育委員会関係部分	備 考
名古屋市基本構想	IV－3 市民の教育と文化	昭和52年12月20日 市議会で議決
名古屋市総合計画2018	施策 7, 8, 9, 10, 12, 13, 15, 16, 18, 33 , 34, 35, 38, 43, 44の該当部分	平26年10月 1 日 市議会で議決 (～平成30年度まで)

9 争 訟 事 務

(1) 教職員に係る勤務条件に関する措置要求

平成26年度中に市人事委員会の判定又は決定があった勤務条件に関する措置要求は、3件である。

ア 平成26年2月10日、同月26日及び3月12日提出の件（平成26年人委（措）第1号、第2号及び第3号併合） 要求者 中学校教諭

要求者が職場訪問学習の準備や学年研究会のため、休憩時間をとることができないまま勤務時間を超えて勤務したこと、校長が職員の勤務時間の管理を怠ったこと等について、休憩時間に働いた分の超過勤務手当を要求者に支払うこと、校長を懲戒処分にすること等（平成26年7月14日名古屋市人事委員会判定「要求却下・要求棄却」）

(2) 教職員に係る訴訟事件

ア 懲戒免職処分取消等請求事件（平成26年（行ウ）第135号）

原告 元中学校事務職員

被告 名古屋市

中学校の元学校事務職員である原告が、公金を横領したとの処分理由により懲戒免職処分を受けたが、当該懲戒免職処分は違法であるとして、懲戒免職処分の取消し等を請求して、平成26年12月10日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係属中である。

(3) その他の訴訟事件

ア 損害賠償請求事件（平成25年（ワ）第745号）

原告 元中学校の生徒及びその保護者

被告 名古屋市

当時中学生であった原告が、同級生生徒らからのいじめを受けたことに対して、いじめを防止できなかったこと及び事案把握後の学校側の対応に対する慰謝料等として、1,760万円の支払いを請求して、平成25年2月25日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係属中である。

イ 損害賠償請求事件（平成26年（ワ）第215号）

原告 小学校の児童及びその保護者

被告 名古屋市

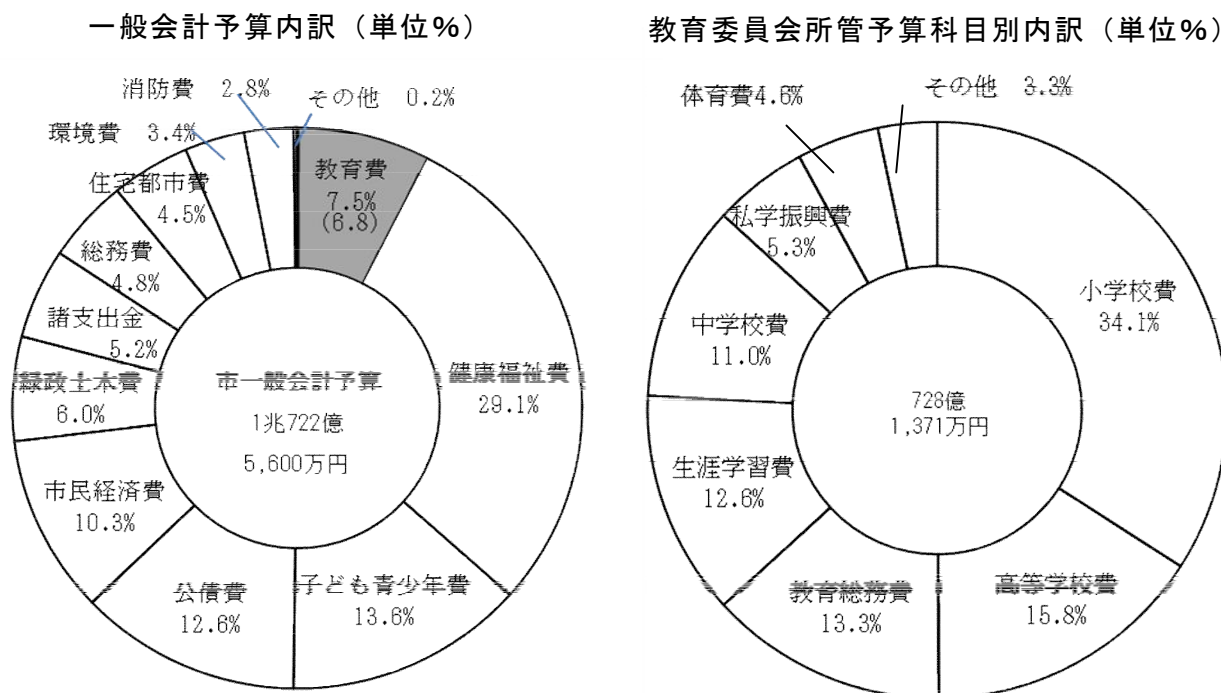
小学校の児童である原告が、同級生児童からいじめ行為の被害に遭い不登校になったことに対して、学校側が適切な措置を怠ったことにより精神的損害を受けたとして、慰謝料等約3,045万円の支払いを請求して、平成26年1月20日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係属中である。

第2章 教 育 財 政

1 平成27年度教育関係予算の概要

(1) 平成27年度当初予算

教育委員会所管予算額は、728億1,371万円で、一般会計の総額1兆722億5,600万円のうち6.8%を占めている。



教育費（ ）は、教育委員会所管分

当初予算の科目別内訳

科 目	27年度 予算額	26年度 予算額	増△減	主 な 内 容
教 育 総 務 費	千円 9,695,653	千円 9,037,136	千円 658,517	
教育委員会費	10,954	10,954	-	委員会の運営費
事務局費	3,799,821	3,329,355	470,466	教職員の人事管理費、職員の人件費始め事務局運営費
教育指導費	2,158,242	2,044,271	113,971	学校教育の指導・支援費及び子ども適応相談センターの運営費
学校保健体育費	1,143,520	1,130,524	12,996	学校医等の報酬、学校保健衛生対策費及び学校体育振興費

科 目	27年度 予算額	26年度 予算額	増△減	主 な 内 容
教 育 奨 励 費	千円 1,704,892	千円 1,730,455	千円 △25,563	要・準要保護児童生徒及び定時制 高校生の就学奨励事業費
教育センター費	582,392	512,537	69,855	教育センターの運営費
野 外 教 育 セ ン タ ー 費	295,832	279,040	16,792	稲武・中津川野外教育センター、 野外学習センターの運営費
小 学 校 費	24,838,251	17,290,445	7,547,806	
学 校 管 理 費	15,554,081	15,473,209	80,872	小学校263校の運営費
学 校 整 備 費	9,284,170	1,817,236	7,466,934	普通教室空調設備の工事費、大規 模改造の工事費
中 学 校 費	8,004,468	10,057,942	△2,053,474	
学 校 管 理 費	6,656,753	6,657,198	△445	中学校112校の運営費
学 校 整 備 費	1,347,715	3,400,744	△2,053,029	天井等落下防止対策の工事費、公 害対策校における空調設備の工事 費
高 等 学 校 費	11,534,450	11,057,208	477,242	
学 校 管 理 費	11,534,450	11,057,208	477,242	全日制13校、定時制2校の運営費
幼 稚 園 費	1,674,636	1,801,029	△126,393	
幼 稚 園 費	1,674,636	1,801,029	△126,393	幼稚園23園の運営費
特 別 支 援 学 校 費	736,830	1,060,340	△323,510	
学 校 管 理 費	736,830	1,060,340	△323,510	特別支援学校5校の運営費
私 学 振 興 費	3,869,070	4,019,413	△150,343	
私 学 振 興 費	3,869,070	4,019,413	△150,343	私立高校生、私立幼稚園児の授業 料補助など各種助成
生 涯 学 習 費	9,138,716	7,955,785	1,182,931	
生涯学習推進費	4,106,371	4,063,575	42,796	生涯学習の推進、学校開放事業の 実施、部活動の振興、成人・女性 教育の振興、文化財の保護及び職 員の人件費
生涯学習施設費	631,787	630,525	1,262	生涯学習センター（16館）、女性会 館、見晴台考古資料館等生涯学習 施設の運営費

科 目	27年度 予算額	26年度 予算額	増△減	主 な 内 容
図 書 館 費	千円 1,122,640	千円 1,099,065	千円 23,575	図書館（21館）の運営費
博 物 館 費	369,173	373,163	△3,990	博物館の運営費
科 学 館 費	663,825	682,086	△18,261	科学館の運営費
美 術 館 費	225,422	239,663	△14,241	美術館の運営費
生 涯 学 習 施 設 整 備 費	2,019,498	867,708	1,151,790	歴史の里の整備
体 育 費	3,321,636	3,334,116	△12,480	
体 育 振 興 費	3,321,636	3,334,116	△12,480	市民スポーツの振興費及び総合体育館、スポーツセンター（13館）、市営プール（13か所）、瑞穂運動場、志段味スポーツランド等市民体育施設の運営費
計	72,813,710	65,613,414	7,200,296	

(2) 当初予算の推移（教育委員会所管分）

年 度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
(百万円)										
教 育 費	73,103	72,834	69,943	70,327	78,204	66,829	61,715	61,168	65,614	72,814
(%)										
対前年 度伸率	△3.7	△0.4	△4.0	0.5	11.2	△14.5	△7.7	△0.9	7.3	11.0

2 新規・拡充事業及び重点施策

事項	主な内容
スポーツセンター等の窓ガラス飛散防止対策	●避難所となるスポーツセンター等の安全対策のための窓ガラスの取替及び飛散防止フィルムの貼付
スポーツセンター等の天井等落下防止対策調査	●競技場の吊り天井等について、地震発生時の落下防止対策を行うための調査
なごや小学校新校舎の建設	●平成 27 年度に幅下・江西・那古野小学校を統合し、幅下小学校跡地に新校舎を建設
高等特別支援学校の整備に向けた調査	●職業教育へのニーズの高まりや高等部の生徒増加による特別支援学校の狭あい化に対応するための高等特別支援学校の整備に向けた調査
教育館移転改築基本構想の策定	●老朽化が進み、耐震性が不十分な教育館の移転改築にかかる基本構想の策定及び用地の先行取得のための不動産鑑定
第100回日本陸上競技選手権大会の開催準備	●平成28年度開催に向けた競技用備品の更新
第93回日本選手権水泳競技大会の開催準備	●平成29年度開催に向けた競技用備品の更新等
小学校のリニューアル改修	●築 40 年程度経過した東志賀小学校の校舎のリニューアル改修
肢体不自由学級設置校へのエレベーターの整備	●中学校の肢体不自由学級設置校においてエレベーターを整備
高等学校におけるグローバル人材の育成	●世界で活躍する人材を育てるため、向陽高等学校国際科学科及び北高等学校普通科国際理解コースを設置し、理数教育及び外国語教育を充実
高等学校の今後のあり方検討	●高等学校教育に対するニーズの変化などを調査し、市立高等学校の今後のあり方について検討
幼稚園の今後のあり方検討	●子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市立幼稚園の今後のあり方について検討
なごや子ども応援委員会の運営	●いじめや不登校など児童生徒に関わる諸問題へ対応するなごや子ども応援委員会の体制を強化
スクールカウンセラーの配置	●いじめ問題等の悩みを抱える児童生徒や保護者等へのカウンセリング体制の充実
学校における仲間づくり推進事業	●児童生徒が互いに思いやる心を身につけ、友情を深め合うための自主的ないじめ防止活動を推進
学習支援講師の配置	●発達障害対応支援講師、不登校対応支援講師、学習指導支援講師、日本語指導講師、生徒指導支援講師を配置

ことばの力育成事業	●学習の基本となることばの力の向上を図るため、国語科補助教材の活用促進及び国語科標準学力調査等を実施
発達障害対応支援員の配置	●発達障害の可能性のある幼児・児童生徒の介助等を行うための支援員を配置
通級指導定着支援員の配置	●発達障害の可能性のある児童生徒への通級指導教室での指導をより効果的に定着させるための支援員を新たに配置
医療的ケアが必要な障害のある児童生徒の学校生活支援	●医療的ケアが必要な障害のある児童生徒に対する学校生活における支援
母語学習協力員の配置	●バイリンガルの学習協力員を配置し、日本語指導や適応相談を実施
子ども適応相談センター第2サテライトスクールの運営	●子ども適応相談センターの通所者数の増加への対応等のため、男女平等参画推進センターの旧施設を活用し、第2サテライトスクールを設置
社会保障・税番号制度の導入に向けた就学援助システムの改修	●就学援助システムにおいて、マイナンバーを利用する機能を付加する改修等
私立幼稚園授業料補助	●市民税非課税世帯、市民税所得割非課税世帯への補助額の増
土曜日の教育活動推進事業	●伝統芸能や郷土史探索など体験を重視した土曜日の学習プログラム
緑図書館のリニューアル改修	●バリアフリー対策や耐震対策が未実施である緑図書館の内外装の改修、設備機器の更新等を行うリニューアル改修
瑞穂公園陸上競技場芝生フィールドの改修	●経年劣化した瑞穂公園陸上競技場の芝生を全面張替
科学館B 6 型蒸気機関車の動態展示に向けた調査	●科学館の屋外展示物であるB 6 型蒸気機関車の動態展示に向けた調査
山車行事の総合調査	●名古屋三大祭に関連した山車行事についての調査
歴史の里の整備	●国史跡である志段味古墳群を活用し、歴史を身近に感じ、体験・学習できるエリアにするための整備及び用地取得等
小・中・高等学校の耐震改修	●建物強度確認調査の結果、耐震性が不十分と判断された校舎等の耐震改修
小・中・高等学校の天井等落下防止対策	●体育館及び格技場の吊り天井等について、地震発生時の落下防止対策としての撤去等
図書館の耐震改修	●対策が必要とされた名東図書館の耐震改修
小学校1・2年生での30人学級の実施	●集団生活への適応を図るため、小学校1・2年生における30人学級を全校で実施

小学校校舎の大規模改造	●昭和 55 年以前に建設された校舎の内装・外壁・屋上防水等工事
小学校普通教室空調設備の整備	●小学校の学習環境の充実を図るため、普通教室に空調設備を整備
学校生活アンケートの実施	●いじめや不登校の防止及び早期発見に向けてアンケートを実施
インターネット上におけるいじめ対策	●インターネット上における児童生徒に関する誹謗中傷等問題のある書き込みについて、検索・監視・削除依頼等を行うとともに学校からの相談を受付
幼稚園における預かり保育の実施	●子育て支援の一環として、在園児に対して預かり保育を全園で実施
部活動外部指導者及び顧問の派遣	●市立小・中・高等学校の部活動の充実、活性化を図るため、教員指導者を補助し、専門的な技術指導を行う外部指導者を派遣するとともに、教員指導者がいなくても部活動指導ができるよう顧問を派遣
ロサンゼルス四世バスケットボール交流事業	●中学生の選手団をロサンゼルス市へ派遣し、バスケットボールの試合を実施
博物館所蔵資料の修復	●劣化が進んでいる伊勢参宮図屏風及び古墳時代の刀剣の修復
ウィーン博物館との交流事業	●友好提携に関する協定書に基づき交流事業を実施
ランス美術館との交流事業	●友好提携に関する覚書に基づき交流事業を実施

3 小・中学校標準運営費

標準運営費とは、各教科等教育活動に要する経費及び学校の維持管理等に要する経費（人件費、光熱水費等を除く。）の標準を算定したものである。

（１）標準運営費の推移

区分 年度	小 学 校				中 学 校			
	校数	予 算 額	1 校 均	児童 1 人平均	校数	予 算 額	1 校 均	生徒 1 人平均
	校	千円	千円	円	校	千円	千円	円
18	260	2,886,757	11,103	24,014	110	1,681,637	15,288	31,856
19	261	2,800,154	10,729	23,354	110	1,631,188	14,829	30,513
20	262	2,800,154	10,688	23,404	110	1,631,188	14,829	30,631
21	263	2,800,154	10,647	23,548	110	1,631,188	14,829	30,594
22	262	2,800,154	10,688	23,813	110	1,631,188	14,829	30,718
23	262	2,800,154	10,688	24,356	110	1,631,188	14,829	30,421
24	263	2,810,842	10,688	24,694	110	1,631,188	14,829	30,337
25	264	2,809,284	10,641	24,980	110	1,632,660	14,709	30,590
26	264	2,890,925	10,950	25,715	111	1,678,222	15,119	31,827
27	263	2,882,917	10,962	25,589	112	1,692,160	15,109	32,443

（注）事務局等で一括支払又は一括購入する経費を含む。

(2) 平成27年度 1校当たり標準運営費

科 目	区 分	小 学 校			中 学 校		
		27予算	26予算	対前年比較	27予算	26予算	対前年比較
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
報 償 費		72	71	1	103	105	△2
交 際 費		6	6	0	6	6	0
需 用 費		5,404	5,395	9	7,237	7,245	△8
	(消耗品費)	(4,846)	(4,843)	(3)	(6,033)	(6,035)	(△2)
	(燃料費)	(4)	(4)	(0)	(6)	(6)	(0)
	(食糧費)	(19)	(18)	(1)	(17)	(17)	(0)
	(印刷製本費)	(299)	(296)	(3)	(949)	(954)	(△5)
	(修繕料)	(186)	(184)	(2)	(182)	(182)	(0)
	(賄材料費)	(50)	(50)	(0)	(50)	(51)	(△1)
役 務 費		312	312	0	485	484	1
	(通信料)	(264)	(264)	(0)	(408)	(407)	(1)
	(手数料)	(48)	(48)	(0)	(77)	(77)	(0)
委 託 料		357	357	0	416	416	0
使用料及び賃借料		22	22	0	67	67	0
工 事 請 負 費		1,848	1,848	0	2120	2,120	0
原 材 料 費		48	48	0	61	61	0
備 品 購 入 費		2,883	2,881	2	4,599	4,600	△1
	(庁用備品費)	(874)	(874)	(0)	(819)	(819)	(0)
	(事業用備品費)	(1,054)	(1,052)	(2)	(2,055)	(2,007)	(△2)
	(図書費)	(955)	(955)	(0)	(1,775)	(1,774)	(1)
負担金補助及び交付金		10	10	0	15	15	0
合 計		10,962	10,950	12	15,109	15,119	△10

4 マイスクールプラン

小・中・高等学校、特別支援学校では、様々な体験活動や既存の教科の枠を超えた学習を行う等、多彩な特色ある教育活動や学校づくりを「マイスクールプラン」として実施している。

第3章 計画の推進

1 名古屋市教育振興基本計画

(1) 計画の概要

名古屋市教育振興基本計画は、教育を取り巻く環境や諸制度の変化に対応し、本市教育行政の進むべき方向性を明らかにするとともに、その充実に資する取り組みの総合的かつ計画的な推進のため、平成27年3月に策定した。

この計画の対象範囲は、「名古屋市立幼稚園、小・中・特別支援・高等学校段階などにおける教育・育成に関する施策」及び「生涯学習全般における学びの支援に関する施策」としている。

ア 基本理念

この計画では、「なごやっ子教育推進計画（平成19年3月策定）」及び「名古屋市教育振興基本計画（平成23年3月策定）」の基本理念を受け継ぎ、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を基本理念とする。

～この計画がめざす「なごやっ子」像～

- (ア) なごや（郷土）が大好きで、なごや（郷土）をもっとよくしたいと望んでいる
- (イ) 豊かな感性と創造力を備える
- (ウ) 社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
- (エ) 人生をたくましく生きる力を備える
- (オ) 未来への夢を抱き、学び成長し続ける

イ 計画期間

平成27年度～平成30年度（4年間）

(2) 主要な課題

- ア 社会を生き抜く力を備えた子どもの育成
- イ 多様な教育的ニーズに対応できる教育環境の充実
- ウ 子どもの豊かな育ちの応援
- エ 生涯を通じた学びへの接続

(3) 施策の基本的方向

- ア 「なごやっ子」の資質と個性を育む“学び”の提供
- イ 教員の資質向上と、教育環境の整備
- ウ 子どもの育ちと針路を応援する体制づくり
- エ 学校・家庭・地域の連携
- オ 生涯を通じた学びの支援

2 名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針

平成21年9月に名古屋市学校教育研究協議会から、名古屋市における小・中学校の適正規模、学校規模適正化の対象などの検討結果が報告された。

この協議会からの報告を踏まえ、平成22年3月に「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」を策定した。

＜基本方針の概要＞

（１）学校規模の基準

望ましい学校規模は、小・中学校ともに、少なくとも各学年でクラス替えができる規模とする。

ア 望ましい学校規模（適正規模）

（ア）小学校 12 学級から 24 学級

（イ）中学校 6 学級以上は必要（9 学級から 18 学級が望ましい）

イ 学校規模適正化の対象

（ア）小学校 11 学級以下

（イ）中学校 5 学級以下

ウ 学校規模適正化の方法

（ア）学校の統合

（イ）通学区域の変更

エ 通学距離

徒歩通学を基本とし、小学校で概ね 2 k m、中学校で概ね 3 k m

（２）学校規模適正化の進め方

- ・教育的課題が大きい小学校を優先して学校規模適正化に取り組む。
- ・中学校については、現段階では対象とせず、小学校の進捗状況等を勘案して改めて検討する。

ア 対象校選定の考え方

平成22年5月1日現在の学級数を基に、幼児人口により把握した将来の学級数による。

イ 対象校の優先順位

対象となるすべての学校を一斉に実施することはできないため、グループ分けを行い、クラス替えができない第1グループから段階的に順次取り組む。

（ア）第1グループ

平成22年5月1日現在、6 学年すべてが単学級の学校で、実施計画期間内も同じ状況が継続する見込みの学校

（イ）第2グループ

- ・平成22年5月1日現在、6 学年すべてが単学級の学校で、実施計画期間内に 6 学級でなくなる見込みの学校（7 学級から 11 学級になる見込みの学校）
- ・平成22年5月1日現在、7 学級から 11 学級の学校で、実施計画期間内に 6 学級になる見込みの学校

(ウ) 第3グループ

平成22年5月1日現在、7学級から11学級の学校で、実施計画期間内も同じ状況が継続する見込みの学校

ウ 実施計画の策定

(ア) 実施計画を平成22年度に定め、幼児人口が把握できる6年ごとに見直す。

(イ) 学校の組合せは、中学校ブロック内の小学校同士で12学級から24学級となる組合せとする。

(ウ) 通学距離が2kmを大幅に超える場合は、通学区域の変更での対応を検討する。

(エ) 組合せを検討する際には、学校の沿革や歴史、地域の特性、校地・校舎の状況などの諸条件を勘案する。

(3) 取り組みの際の留意点

保護者や地域の皆様の十分な理解を得ながら、次の事項に留意して進める。

ア 児童への配慮（スクールカウンセラーの派遣、統合前の学校の教員のバランスよい配置など）

イ 通学の安全（関係行政機関との連携、家庭・地域との協力）

ウ 保護者、地域との連携・協力（各種情報の共有化）

エ 統合後の校舎・校地の活用（可能な限り既存校舎を活用し、必要に応じて整備の検討。校舎や校地は、全市的な視点での有効活用などの検討）

3 小規模校対策に関する実施計画

「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」に基づき、小規模校対策の対象となる学校の選定、学校ごとの方策、今後の取り組みの進め方などをまとめた「小規模校対策に関する実施計画」を平成22年9月に策定・公表した。

＜実施計画の概要＞

(1) 実施計画期間

平成23年度から平成28年度まで

(2) 対象校

平成22年5月1日現在の学級数及び0歳から5歳までの幼児人口により、小規模校対策の対象校（小学校44校）を選定し、優先順位をつけ第1から第3までのグループに分類した。

ア 第1グループ（9校）

幅下小・南押切小・江西小・那古野小・豊臣小・御園小・白金小・大生小・高坂小

イ 第2グループ（18校）

内山小・千種小・六郷小・六郷北小・榎小・浮野小・中村小・栄小・平和小・千早小・大須小・広見小・正色小・中川小・西築地小・浦里小・梅森坂小・相生小

ウ 第3グループ（17校）

東桜小・明倫小・大杉小・杉村小・栄生小・米野小・諏訪小・松原小・鶴舞小
井戸田小・西福田小・白水小・柴田小・千鳥小・本地丘小・西城小・牧の原小

（3）学校ごとの方策と具体的な進め方

ア 第1グループ

統合相手校など小規模校対策の具体的な学校ごとの方策を定め、実施計画期間内の開校を目指す。

- ・ 幅下小・江西小・那古野小の3校を統合
- ・ 南押切小・榎小（第2グループ）・栄生小（第3グループ）の3校を統合
- ・ 豊臣小：諏訪小（第3グループ）と統合
- ・ 御園小：名城小と統合
- ・ 白金小：村雲小と統合
- ・ 大生小：宝小と統合
- ・ 高坂小：相生小（第2グループ）と統合

イ 第2グループ

保護者・地域説明会を開催し、児童数の推移や地域の状況等を把握しながら、第1グループに準じて進める。

ウ 第3グループ

保護者・地域説明会を開催し、その後、学校から児童数の推移等の情報収集を行う。

4 名古屋市不登校対策基本構想

（1）構想の概要

不登校の未然防止及び不登校児童生徒の学校復帰の促進を目指し、不登校対策として取り組むべき施策の方向性を定めた「名古屋市不登校対策基本構想」を平成25年2月に策定した。

ア 5つの視点

不登校の子ども及びその保護者に対する支援の一層の充実を図るため、下記の5つの視点に基づき取り組みを実施する。

- （ア）子どもが安心できる環境づくり
- （イ）学習への興味・関心・意欲の喚起
- （ウ）子どもの心に寄り添う体制づくり
- （エ）適応段階に応じた支援
- （オ）保護者への情報提供や保護者の不安軽減

イ 計画期間

平成25年度～平成29年度（5年間）

(2) 26 年度の主な実績

- ア 不登校・いじめ・問題行動等の教育相談に加え、福祉との連携も視野に入れた、子ども・教育に関する総合的な相談施設について、関係局を交えた整備検討を行うとともに、相談施設相互の連携のあり方について検討を行った。
- イ 子ども適応相談センターにおける過大な通所者数の緩和及び南部方面からの通所促進を図るため、南区にサテライトスクールを設置するとともに、中区に新たなサテライトスクールを設置するための準備を進めた。
- ウ 相談環境の充実のため、小学校 77 校のスクールカウンセラー配置時間を 30 時間から 70 時間に拡大した。
- エ 発達障害のある児童生徒の学校生活への適応を図るため、発達障害対応支援員の配置校数を 48 校から 54 校へ拡充した。
- オ 担任教員が不登校児童生徒等に接する時間を増やし学校復帰の促進を図るため、不登校対応支援講師を 40 校に配置した。

5 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画

(1) 計画の概要

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画は、名古屋市教育振興基本計画の「特色ある市立高等学校づくり」を受け、全ての市立高校で目指す特色づくりを明確にし、平成 25 年度より 5 年間にわたって推進する計画として、平成 25 年 2 月に策定された。

ア 基本理念

(ア)名古屋市立高校は、社会の変化や生徒・保護者のニーズに対応しながら、次に掲げる資質をもった生徒を育成する。

- ①人生をたくましく生きる力を備える
- ②未来への夢を抱き、学び成長し続ける
- ③社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
- ④豊かな感性と創造力を備える

(イ)名古屋市立高校は、社会の発展に努め、地域社会に貢献できる人材を育成する。

(ウ)名古屋市立高校に、義務教育と高等教育や産業界とを結ぶ役割をもたせ、学校間連携や校種を超えた連携による教育活動を推進し、名古屋市の教育活動を活性化させる。

イ 計画期間

平成 25 年度～平成 29 年度

(2) 計画の主な内容

ア 向陽高等学校

世界で活躍できる科学技術系人材を育てる理数教育の推進するために、平成 27 年度に国際科学科を新設する。

イ 北高等学校

国際的な教養を身につけさせる国際理解教育を推進するために、平成 27 年度に国際理

解コースを新設する。

ウ 名古屋商業高等学校

国際ビジネス社会で活躍できる人材を育てる商業教育を推進するために、平成29年度に国際経済科をグローバルビジネス科へ学科変更する。

エ 若宮商業高等学校

商業デザインや地域経済の活性化、観光まちづくりを中心とした商業教育を推進するために平成29年度に地域・観光を学ぶコース設置する。

オ 工業高等学校

先端的な技能を習得し、熟練した技能者の育成を目指すために、デュアルシステムを導入する。

カ 工芸高等学校

専攻科を設置し、先端的な技術を習得した技術者を育成する工業教育 を目指す。

キ 中央高等学校

個の特色を生かしながら、自分の道を切り拓いていく定時制教育を推進する。

6 第2次名古屋市子ども読書活動推進計画

(1) 計画の概要

子どもの読書活動を推進していくため、平成24年度に策定した「第2次名古屋市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会や場の提供、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりに取り組んでいる。

ア 理念

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。乳幼児期から読書に親しむようにさせるとともに、発達段階に応じた読書活動を総合的に推進する。

(2) 平成26年度の主な実績

- ア 10月19日に、「読書フェスティバル」を開催。谷本賢一郎氏によるコンサート、みんなヨンデルー総選挙で選ばれた本の展示、自動車図書館の出動等を実施し、3,570人の市民が参加した。
- イ 市内全区で小学生110名を子ども図書館大使に任命し、図書館の裏側探検や、大使によるおはなし会の開催等を実施。プログラム修了後、学校等で図書館の魅力を伝える活動を行った。
- ウ 市内全保健所の乳幼児健診時に絵本紹介冊子を3種類配布するとともに、507回26,590人の子どもと保護者に絵本の読み聞かせを実施した。

エ 市立小学校、中学校及び特別支援学校に「なごやっ子読書ノート」、「なごやっ子読書カード」を配布し、日常生活における読書意欲と表現力を喚起した。

オ 読書への興味関心を高めるため、市立小学校・特別支援学校小学部5・6年生を対象に、「本の帯コンクール」を実施した。

カ 鶴舞中央図書館に設置した「学校図書館連携窓口」により、市立小中学校・特別支援学校の学校図書館に図書室整備・図書購入・図書委員会活動・現場職員研修・授業協力等の助言を20校30件行った。また学校への郵送貸出サービスとして「学習支援図書セット貸出」を77校103件、「特別支援教育資料貸出」を23校387点実施した。図書修理ボランティアを養成・派遣し61校のべ183人で4,658冊の修理を行った。

キ 学校図書館における子どもの主体的な取り組みを推進するため、ポスター「アイディア広がる図書委員会」を市立小学校、中学校、特別支援学校及び高等学校に配布した。

7 名古屋市スポーツ推進計画

(1) 計画の概要

「なごやマイ・スポーツ推進プラン」(平成14年3月策定)を継承・発展させるスポーツ基本法第10条に基づく「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」として平成25年3月に策定した。

この計画では、平成25年度から概ね10年間を計画期間とし、スポーツを実施することによる多様な意義の啓発、運動・スポーツの実施機会の提供により運動・スポーツの実施率の向上を図っていく。

ア 基本理念

「やろまい 運動・スポーツ」でナゴヤ・元気UP!～スポーツを通じた交流・個から社会へ～を基本理念とし、「いつでも、どこでも(地域において、職場において、通勤途上において)、だれとでも、気軽に、スポーツを楽しむことができる「みんなでやろまい(皆でやりましょう)」という社会環境の醸成を図ることをめざしている。

イ 目標

(ア)基本目標

- ・スポーツの楽しさ・意義への気づきを促進
- ・いつでも、どこでも、だれとでも、気軽にスポーツを楽しむことができるよう機会・場を提供

(イ)数値目標

成人の運動・スポーツ実施率(週に1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合)を65%以上とする。

(2) 施策体系

ア 意識啓発・スポーツ実施機会の提供

- ・スポーティブ・ライフ月間の実施
- ・健康・スポーツのまるはちデーの設定

- ・大会・イベントの誘致・開催、交流の推進
- ・他の施策と連携したスポーツの推進

イ 支援体制の充実

- ・市民スポーツの推進体制の整備
- ・インセンティブ制度の拡充

ウ 活動の場の充実

- ・スポーツ総合推進拠点施設等の充実
- ・市有施設の維持管理・有効活用

8 「歴史の里」基本計画

(1) 計画の概要

「歴史の里」は、歴史的資産を活用したまちづくりを推進するため、日本の古墳時代の縮図、尾張のルーツとも言われる国史跡を含む貴重な文化財である志段味古墳群と自然地形・景観を保存・活用して、歴史を身近に感じた体験・学習を通して幅広い世代が楽しむことができる施設として平成30年度のフルオープンを目指して事業を推進している。

「歴史の里」基本計画は、平成21年3月に策定された「歴史の里」基本構想をもとに、整備に向けての基本理念や利用・整備内容等について定めた計画として平成26年3月に策定された。

(2) 基本理念

古代ロマンを五感で体感～「学び」と「にぎわい」のある地域づくり～

(3) 基本方針

- ア 貴重な文化財、自然環境の保存
- イ 歴史・文化の体感・体験
- ウ 過去と未来をつなぐ歴史・文化の拠点づくり
- エ 市民と連携し、協働する仕組みの形成

(4) 計画範囲

計画範囲は庄内川、東谷山、尾張丘陵、野添川に囲まれた地域とし、このうち主要な古墳が残る5つの地区を拠点地区としている。

- ア 勝手塚古墳地区
- イ 大塚・大久手古墳群地区
- ウ 白鳥塚古墳地区
- エ 東谷山白鳥古墳地区
- オ 東谷山山頂3古墳地区

